

2026年3月10日

アセットオーナー・プリンシプルの受入れについて

花王グループ企業年金基金

花王グループ企業年金基金（以下「当基金」という。）は、アセットオーナー（資産保有者としての機関投資家）として、当基金の加入者および受給権者の最善の利益の観点から、資産運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則であるアセットオーナー・プリンシプルの各原則に賛同し、受け入れることを表明します。

原則 1

アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

当基金は受益者等（加入者および受給権者）の老齢、死亡又は脱退について給付を行い、もって加入者及びその遺族の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的としています。年金資産運用に関する運用目標や運用基本方針の策定にあたっては資産運用委員会で審議の上、理事会・代議員会決議を経て決定します。また経済・金融環境等を踏まえ、定期的に見直しを行います。

原則 2

受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。

そこで、アセットオーナーは、原則 1 の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

当基金は、運用目標・運用方針に照らし、必要な人材確保等の体制が適切に機能するよう整備します。また、知見の補充・充実のため、必要に応じて金融機関や外部のコンサルタント等の意見や助言を活用しています。

原則 3

アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。

特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

当基金は、受託者責任を果たしながら運用目標の実現を図るため、運用方針に基づき運用方法の比較検討による適切な選択、投資先分散、適切なリスク管理、最適な委託先の選定を行い、定期的に見直しを行います。

原則 4

アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

当基金はステークホルダー（加入者および受給権者）に対し、基金ホームページ、受給者だよりや母体への資料提供等を通じて業務概況の周知等を実施し、情報提供を行っています。

原則 5

アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

当基金は、運用受託機関を通じて、エンゲージメント等のスチュワードシップ活動の報告を定期的を受け、確認している。また企業年金連合会が設置する「企業年金スチュワードシップ推進協議会」に加入し、協同モニタリング活動を実施します。